

(紙) ILの変更 (例) (IQ→IL切替え時)

別表第一
T2010

記載例

【2019.4.1～申請用】

二重線

根拠法規	輸入貿易管理規則
主務官庁	経済産業省

輸入 (承認・割当) 申請書

代表者印

印

申請者名 埼玉商事株式会社 記名押印 又は署名 代表取締役 ○○○○

住 所 埼玉県さいたま市〇区〇番〇号 資 格

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 申請年月日 〇〇〇〇年〇月〇日

次の (△輸入の承認を輸入貿易管理令第4条第1項 △輸入割当てを輸入貿易管理令第9条第1項) の規定に基づき申請します。

二重線

I 申請の明細

1 関税率表の番号等	2 商品名	3 型及び銘柄	4 原産地	5 船積地域 (船積港)	数量及び単位 (金額)
※2008・99-2-(2)-B-(d)※	※ 無糖の味付けのり※		※大韓民国※	※大韓民国※	※200,000枚※

↑
【注】4/1～のIL申請書には、
改正後(新しい)のHSコードを
記載し申請してください。

■こんぶ調製品

現行 (平成30年11月1日輸入発表)		改正後	
関税率表の番号等	品目	関税率表の番号等	品目
1212・21-3	こんぶ(ボイル後塩蔵したものに限る。)	1212・21-3	変更無し
2106・90-2-(2)-E	こんぶの調製品	2008・99-2	

II 輸入割当て

※割当数量及び単位 (割当額)		■無糖の味付けのり	
		現行 (平成31年1月18日輸入発表)	
		改正後	
		関税率表の番号等	品目
以下※の欄 全てについて申請者は 記入しないで下さい		2106・90-2-(2)-E-(b)	無糖の味付けのり
		2008・99-2-(2)-B-(d)	変更無し

※上記Iの輸入は、輸入貿易管理令第9条第1項の規定に基づき、

■のりの調製品 (無糖の味付けのりを除く。)

現行 (平成31年1月18日輸入発表)		改正後	
関税率表の番号等	品目	関税率表の番号等	品目
2106・90-2-(2)-E	のりの調製品 (焼きのりを含み、無糖の味付けのりを除く。)	2008・99-2-(1)-B-(c)	変更無し

※経済産業大臣の条件の付与又は特別の有効期間の設定

上記「I申請の明細」欄中 1 2

III 輸入の承認

輸入割当証明書の日付及び番号
〇〇〇〇年〇月〇日 SL-(AE)-14-〇〇〇〇
輸入割当証明書の発行日と番号を記入。

※承認番号 _____ ※延長後有効期間満了日 _____
※有効期間満了日 _____

※上記Iの輸入は、輸入貿易管理令第4条第1項の規定に基づき 承認する ・ 承認しない ・ 次の条件を付して承認する

※条 件
条件欄に記入及び行数を変更しないで下さい

経済産業大臣の記名押印 (輸入割当て)

経済産業大臣又は税関長の記名押印 (輸入の承認)

日 付 _____

日 付 _____

資 格 _____

資 格 _____

記名押印 _____

記名押印 _____

これが裏面にならないようご
注意下さい。